

(案)

平成19年度

公共用水域及び地下水の
水質測定計画

愛知県

目 次

第 1 章 公共用水域水質測定計画

1	趣旨	1
2	調査期間	1
3	調査地点	1
4	調査方法	1
5	調査機関	3
6	関連事項	3
7	結果の送付	3
8	その他	3
表 - 1	河川水質調査表	4
表 - 2	湖沼水質調査表	10
表 - 3	海域水質調査表	12
表 - 4	測定方法	16
様式 1	公共用水域水質調査結果入力様式	19
様式 2	底質調査結果報告様式	21
様式 3	要監視項目測定結果報告様式	22
参考	調査機関一覧	23
別添図	愛知県公共用水域水質調査地点図	

第 2 章 地下水質測定計画

1	趣旨	25
2	調査期間	25
3	調査内容	25
4	調査機関	25
5	調査地点	26
6	調査方法	26
7	関連事項	27
8	結果の送付	27
9	その他	27
表 - 1	地下水質調査表	28
表 - 2	測定方法	38
様式 1 - 1、2	地下水質測定計画に係る結果報告票(総括票)	40
様式 2 - 1、2	地下水質測定結果報告票(地点別個票)	41
様式 3	結果報告(Excelファイル)	42
参考	調査機関一覧	43
別添図	愛知県地下水質調査地点図	44

第1章 公共用水域水質測定計画

1 趣旨

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、愛知県の区域に属する公共用水域の水質の測定について、測定すべき事項、測定の地点及び方法その他必要な事項を定めるものである。

2 調査期間

平成19年4月から平成20年3月まで

3 調査地点

調査地点は、表-1、表-2及び表-3の調査地点欄に掲げる地点とする。
なお、水域区分別調査地点数は、次のとおりである。

調査区分 水域区分		水 質 調 査			底質調査	流量観測
		通年調査	一般調査	計		
河川	木曾川水域	4(0)	1(0)	103(6)	1	3
	庄内川等水域	18(1)	5(0)		3	11
	名古屋市内水域	7(0)	1(0)		2	1
	境川等水域	14(0)	0(0)		6	12
	矢作川水域	20(1)	1(0)		3	14
	豊川等水域	19(3)	11(1)		8	10
	天竜川水域	2(0)	0(0)		0	0
	計	84(5)	19(1)		23	51
湖沼	入鹿池	0(0)	1(0)	2(1)	0	
	油ヶ淵	1(1)	0(0)		1	
	計	1(1)	1(0)		1	
海域	伊勢湾	13(0)	4(0)	39(1)	7	
	衣浦湾	8(0)	0(0)		2	
	渥美湾	14(1)	0(0)		4	
	計	35(1)	4(0)		13	
計		120(7)	24(1)	144(8)	37	51

備考：()内の数字は、調査地点のうち通日調査地点数を示す。

4 調査方法

(1) 測定頻度等

ア 水質調査

水質調査の採水頻度は、調査種類に応じ次のとおりとする。

なお、分析検体数は、表-1、表-2及び表-3の測定項目欄に掲げるとおりとする。

(ア) 通年調査

環境基準地点及び補助地点で毎月1日1回から3回程度採水を行う調査

(イ) 通日調査

2時間間隔で1日13回採水(年1回から3回程度)を行う調査

(ウ) 一般調査

通年調査以外の調査で、毎月1日1回から3回程度採水を行う調査

イ 底質調査

底質調査の採取頻度は年1回とする。なお、分析検体数は年1検体とする。

ウ 流量観測

流量観測の頻度は原則として水質調査と同じとする。

(2) 測定項目

ア 水質調査

水質調査の測定項目は、表 - 1、表 - 2 及び表 - 3 の測定項目欄に掲げる項目とする。

ただし、トリハロメタン生成能は、クロロホルム生成能、プロモジクロロメタン生成能、ジプロモクロロメタン生成能及びプロモホルム生成能の値を加算して求める。

なお、気温、水温、外観、臭気及び透視度(透明度)についても、採水毎に実施する。

イ 底質調査

底質調査の測定項目は、原則として気温、泥温、臭気、強熱減量、含水率、酸化還元電位、粒度分布、pH、COD、全硫化物、ヨウ素消費量、カドミウム、全シアン、鉛、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、フェノール類、銅、亜鉛、クロム、全窒素及び全燐とする。

(3) 採水時期

ア 河川

低水流量時及び水利用が行われている時期を含めるものとする。

採水日前において比較的晴天が続き水質が安定している日を選ぶこととする。

イ 湖沼

停滞期及び循環期の水質を測定するよう考慮し、水質が水利用に悪影響を及ぼす時期を含めるものとする。

採水日前において比較的晴天が続き水質が安定している日を選ぶこととする。

ウ 海域

水質が水利用に悪影響を及ぼす時期を含めるものとし、流入河川の調査と時期を合わせるよう考慮する。

原則として、大潮期の風や雨の影響の少ない日を選ぶこととする。

(4) 採水部位

ア 河川については、原則として水深の2割程度の深さとする。

イ 湖沼については、原則として中央部の表層水とする。

ウ 海域については、原則として表層(海面下0.5m)及び中層(海面下5m)の2層採水とする。また、必要に応じ底層(底上0.5m)からも採水する。

(5) 測定方法

原則として、表 - 4 に掲げる方法とする。

5 調査機関

調査の分担は表 - 1、表 - 2 及び表 - 3 の調査機関欄に掲げるとおりとする。
なお、水質調査機関別調査地点数は次のとおりである。

調査機関	区 分				計	
	河 川	湖 沼	海 域			
愛知県	4 3	2	2 4	6 *	6 9	6 *
名古屋港管理組合	0	0	4		4	
国土交通省	2 1	0	0		2 1	
名古屋市	1 0	0	1		1 1	
豊橋市	1 2	0	4		1 6	
岡崎市	7	0	0		7	
一宮市	2	0	0		2	
春日井市	1	0	0		1	
豊田市	7	0	0		7	
計	1 0 3	2	3 9		1 4 4	

備考：*印は、愛知県と名古屋港管理組合が共同で調査する地点数を示す。

6 関連事項

人の健康の保護に関する項目について環境基準の値を超える数値を検出した場合は、各調査機関はその旨を直ちに愛知県に連絡するものとする。

なお、それ以外の項目については、過去の数値と比べ著しく異常な数値を確認した場合にも、同様に愛知県に連絡するものとする。

7 結果の送付

調査機関は、調査結果を次により愛知県に送付するものとする。

(1) 様式

水質調査結果は様式1のフォーマットで作成したフロッピーディスク及び出力帳票により、底質調査結果は様式2により、また、水質調査結果のうち要監視項目については、様式3により報告するものとする。

なお、毎月報告する出力帳票の様式については特に定めない。

(2) 期限

毎月分を翌月25日までに送付するものとする。ただし、3月分は平成20年4月7日(月)までに送付するものとする。

8 その他

この計画に定めのない事項については、関係機関が協議して定めるものとする。

なお、年度途中で環境基準地点の変更があった場合には、変更地点の調査は変更前の地点の調査方法と同様に行うものとする。

表-2 湖沼水質調査表

水域区分	水域名	環境基準種類	地点番号	調査地点 統一地点番号 (測定地点コード)	調査種類		水質調査測定項目																															調査機関		備考																					
					通年調査	一般調査	生活環境項目	健康項目											要監視項目							特殊項目					その他の項目						水質調査	流量観測	底質調査																						
p	D	B	C	S	大腸菌群数	n-ヘキサノール抽出物質	全窒素	全リン	全亜鉛	カルシウム	全シアン	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P	シクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	イソキサチオン	タイアジソン				イソプロチオラン	E	P	N	イプロベンホス	クロルニトロフェン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル	アンチモン	フェノール類	銅	鉄(溶解性)	マンガン(溶解性)	クロム	アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	有機性窒素	オルトリン酸態燐	電気伝導率	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤
*1	入鹿池	-	96	中 401-01(82020)	中央		12	12	12	12	12		12	12	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	2	2								4						4	4	4	4	4	12	12	6	6	愛			
*2	油ヶ淵	B	97	中 501-01(84010)	中央		21	21	21	21	21	2	21	21	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2	2								2	4					4	4	4	4	4	4	21	21	6	12	12	愛	愛 ・月2回採水 ・内3回は9回/日採水 (通年調査を兼ねる)

- (注) 1 地点番号の 印は、環境基準地点を示す。
 2 調査地点の位置は、別添愛知県公共用水域水質調査地点図に示す。
 3 水質調査の測定項目欄中の数字は、上段に通年調査又は一般調査の、下段に通日調査の検体数(分析検体数/年)を示す。
 4 調査機関欄中の「愛」は愛知県を示す。また、水域区分の* 1は庄内川等水域、* 2は境川等水域を示す。

表-3 海域水質調査表

水 域 区 分	COD等に 係る環境基準		全窒素、全燐に 係る環境基準		地 点 番 号	調査地点 統一地点番号 (測定地点コード)	調査種類			水 質 調 査 測 定 項 目																												調査機関		備 考									
	水 域 名	環 境 基 準 類 型	水 域 名	環 境 基 準 類 型			通 年 調 査	通 日 調 査	一 般 調 査	生活環境項目								健 康 項 目												特殊項目								水 質 調 査	底 質 調 査										
										p	D	B	C	S	大腸菌 群数	n-ヘキサ ン抽出物質	全窒素	全燐	全亜鉛	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム				シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	フェノール類	銅	鉄(溶解性)	マンガン(溶解性)	懸濁態窒素
伊 勢 湾	名古屋港 (甲)	C	伊勢湾 (イ)	101	N - 1 602-01(01101)				24	24	24				2	12	12	4	4	4	4	4	4	2	4			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			6	24	12	12	愛・港	愛	
				102 *	N - 2 602-02(01102)				24	24	24				2	12	12	4	4	4	4	4	2	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛・港	愛	
				103 *	N - 3 602-03(01103)				24	24	24				2	12	12	4	4	4	4	4	2	4			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛・港	愛	
				110	N - 10 602-51(01110)				24	24	24				2	12	12	4	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			6	24	12	12	愛・港		
				111	N - 11 602-52(01111)				24	24	24					12	12		2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			6	24	6	12	12	名	
				151	M - 1 602-53(01121)				24	24	24				2	12	12	4	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		24				港		
				152	M - 2 602-54(01122)				24	24	24				2	12	12	4	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		24				港		
				153	M - 3 602-55(01123)				24	24	24				2	12	12	4	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		24				港		
	154	M - 4 602-56(01124)				24	24	24				2	12	12	4	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		24				港					
	常滑地先 海	名古屋港 (乙)	B	伊勢湾 (二)	104 *	N - 4 603-01(01204)			24	24	24				2	12	12	4	4	4	4	4	2	4			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛・港	愛			
					105 *	N - 5 604-01(01305)				12	12	12				2	12	12	4	4	4	4	4	2	4			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	12	12	12	愛	愛		
		伊勢湾	A	伊勢湾 (二)	106 *	N - 6 605-01(01406)			24	24	24				2	12	12	4	4	4	4	4	2	4			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛・港	愛			
					107 *	N - 7 605-02(01407)				24	24	24					12	12																					12	24	12	12	愛	愛					
					108 *	N - 8 605-03(01408)				36	36	36				2	24	24	4	4	4	4	4	2	4			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	36	24	24	愛			
109 *					N - 9 605-04(01409)				24	24	24					12	12																					12	24	12	12	愛							
133 *	N - 13 605-51(01410)				24	24	24					12	12																						12	24	12	12	愛										
衣 浦 湾	衣浦港	C	三河湾 (イ)	113	K - 1 601-01(02101)			24	24	24				2	12	12	4	4	4	4	4	2	4			4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			6	24	12	12	愛	愛						
				114	K - 2 610-01(02202)				24	24	24					12	12	4																				6	24	12	12	愛							
				115 *	K - 3 610-02(02203)				24	24	24				2	12	12		4	4	4	4	2	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛	愛				
	衣浦湾	A	三河湾 (八)	116 *	K - 4 611-01(02304)			24	24	24					12	12																				12	24	12	12	愛									
				117 *	K - 5 611-02(02305)				36	36	36				2	24	24	4	4	4	4	4	2	4			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	36	24	24	愛					
				118 *	K - 6 611-03(02306)				24	24	24				2	12	12																					12	24	12	12	愛							
				119	K - 7 611-51(02307)				24	24	24					12	12																					6	24	12	12	愛							
				134 *	K - 8 611-52(02308)				24	24	24					12	12																					12	24	12	12	愛							

水 域 区 分	COD等に 係る環境基準		全窒素、全燐に 係る環境基準		地 点 番 号	調査地点 統一地点番号 (測定地点コード)	調査種類			水質調査項目																							調査機関	備考											
	水 域 名	環境 基準 類型	水 域 名	環境 基準 類型			通 年 調 査	通 日 調 査	一 般 調 査	生活環境項目										健康項目									特殊項目			その他の項目													
										p	D	B	C	S	大 腸 菌 群 数	n- ヘキ サン 抽出 物質	全 窒 素	全 燐	全 亜 鉛	カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	鉛	六 価 クロ ム	砒 素	総 水 銀	ア ル キ ル 水 銀	P C B	ジ ク ロ ロ メ タ ン	四 塩 化 炭 素	1, 2- ジ ク ロ ロ エ タ ン	1, 1- ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	1, 1, 1- トリ ク ロ ロ エ タ ン			1, 1, 2- トリ ク ロ ロ エ タ ン	トリ ク ロ ロ エ チ レ ン	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	1, 3- ジ ク ロ ロ プロ ベ ン	チ ウ ラ ム	シ マ ジ ン	チ オ ベ ン カル ブ	ベン ゼ ン	セ レ ン	フェ ノ - ル 類	銅
美 湾	蒲 郡 地 先 海 域	C	三 河 湾 (口)	120 *	A - 1 606-01(03101)			24	24	24			12	12																										12	24	12	12	愛	
				121	A - 2 606-02(03102)			24	24	24			2	12	12	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2		6	24	12	12	愛	愛
				122	A - 3 607-01(03203)			24	24	24			2	24	24	4	4	4	4	2	4		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			2				24	12	12	豊	豊		
	神 野 ・ 田 原 地 先 海 域	C		123 *	A - 4 607-02(03204)			24	24	24			2	12	12	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛	愛		
				130	A - 1 1 607-52(03211)			24	24	24			2	24	24	4	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2			2				24	12	12	豊				
				131	A - 1 2 607-51(03212)			24	24	24			2	24	24	4	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2			2				24	12	12	豊				
	渥 美 湾 (甲)	B		124 *	A - 5 608-01(03305)			36	36	36			2	24	24		4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	36	24	24	愛			
				125 *	A - 6 608-02(03306)			24	24	24				12	12	4																						12	24	12	12	愛			
				129	A - 1 0 608-51(03310)			30	30	24				18	18																					6	30	18	18	愛					
	渥 美 湾 (乙)	A		三 河 湾 (八)	132	A - 1 3 608-52(03313)			24	24	24			2	24	24	4	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2			2				24	12	12	豊				
					126 *	A - 7 609-01(03407)			24	24	24				12	12																						12	24	12	12	愛			
					127 *	A - 8 609-02(03408)			30	30	24			2	18	18	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	30	18	18	愛		
					128 *	A - 9 609-03(03409)			30	30	24				18	18																						12	30	18	18	愛	愛		
					135 *	A - 1 4 609-51(03410)			24	24	24				12	12																				12	24	12	12	愛					

(注) 1 地点番号の印は、COD等に係る環境基準地点を、*印は、全窒素・全燐に係る環境基準地点を示す。
2 調査地点の位置は、別添愛知県公共用水域水質調査地点図に示す。
3 水質調査の測定項目欄中の数字は、上段に通年調査又は一般調査の、下段に通日調査の検体数(分析検体数/年)を示す。
4 調査機関欄中の「愛」は愛知県を、「名」は名古屋市を、「豊」は豊橋市を、「港」は名古屋港管理組合を示す。
5 備考欄は、 : 2 4 = 2層/回・日×12月、 : 3 6 = 3層/回・日×12月、 : 3 0 = 3層/回・日×(5~10月)+2層/回・日×(4月、11~3月)、
: 1 8 = 2層/回・日×(5~10月)+1層/回・日×(4月、11月~3月)、 : 1 回/日、1層採水、 : 3 9 = 13回/日×3層/回×1月を示す。

表 - 4 測定方法

項目		水 質		報告下限値 (mg/l)
		河川・湖沼	海域	
一般項目	気 温 ()	日本工業規格 (以下「規格」という。)K0102 の7に定める方法	同左	-
	泥 温 ()	規格K0102 の7に定める方法	同左	-
	外 観	規格K0102 の8に定める方法	同左	-
	水 色		ハーモニックスカラーチャートによる方法	-
	臭 気	規格K0102 の10に定める方法	同左	-
	透 視 度 (c m)	規格K0102 の9に定める方法		-
	透 明 度		海洋観測指針による方法	-
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	規格K0102 の12.1に定める方法	同左	-
	溶存酸素量 (D O) (mg/l)	規格K0102 の32に定める方法	同左	0.5
	生物学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	規格K0102 の21に定める方法		0.5
	化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	規格K0102 の17に定める方法	同左	0.5
	浮遊物質 (SS) (mg/l)	昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号付表 (以下「付表」という。) 8に掲げる方法		1
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号別表2に掲げる方法		-
	n-4種抽出物質含有量 (mg/l)	付表 9 に掲げる方法	同左	0.5
	全 窒 素 (mg/l)	規格K0102 の45.2、45.3又は45.4に定める方法	同左	0.05
	全 磷 (mg/l)	規格K0102 の46.3に定める方法	同左	0.003
	全 亜 鉛 (mg/l)	規格K0102 の53に定める方法	同左	0.001
健康項目	カドミウム (mg/l)	規格K0102 の55に定める方法	同左	0.001
	全シアン (mg/l)	規格K0102 の38.1.2及び38.2又は規格K0102 の38.1.2及び38.3に定める方法	同左	0.1
	鉛 (mg/l)	規格K0102 の54に定める方法	同左	0.005
	六価クロム (mg/l)	規格K0102 の65.2に定める方法	同左	0.01
	砒 素 (mg/l)	規格K0102 の61.2又は61.3に定める方法	同左	0.005
	総 水 銀 (mg/l)	付表 1 に掲げる方法	同左	0.0005
	アルキル水銀 (mg/l)	付表 2 に掲げる方法		0.0005
	P C B (mg/l)	付表 3 に掲げる方法	同左	0.0005
	ジクロロメタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左	0.002
	四塩化炭素 (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.0002
	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	同左	0.0004
	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左	0.002
	1,1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左	0.004
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.1
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.0006
	トリクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.002
	テトラクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.0005
	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	同左	0.0002
	チウラム (mg/l)	付表 4 に掲げる方法	同左	0.0006
	シマジン (CAT) (mg/l)	付表 5 の第 1 又は第 2 に掲げる方法	同左	0.0003
チオベンカルブ (mg/l)	付表 5 の第 1 又は第 2 に掲げる方法	同左	0.002	
ベンゼン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左	0.001	
セ レ ン (mg/l)	規格K0102 の67.2又は67.3に定める方法	同左	0.002	
重要監視項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素にあっては規格K0102 の43.2.1、43.2.3又は43.2.5、亜硝酸性窒素にあっては規格K0102 の43.1に定める方法		0.02
	ふ っ 素 (mg/l)	規格K0102 の34.1に定める方法又は付表 6 に掲げる方法		0.08
	ほ う 素 (mg/l)	規格K0102 の47.1若しくは47.3に定める方法又は付表 7 に掲げる方法		0.02
重要監視項目	クロロホルム (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法		0.006
	トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法		0.004

項目	水 質		報告下限値 (mg/l)	
	河川・湖沼	海域		
要	1,2-ジクロロプロパン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.006	
	p-ジクロロベンゼン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.03	
監	イソキサチオン (mg/l)	平成5年4月28日付け環境庁通知第121号付表(以下「通知付表」という。)1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008	
	ダイアジノン (mg/l)	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0005	
	フェニトロチオン (mg/l)	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0003	
	イソプロチオラン (mg/l)	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.004	
	オキシ銅 (mg/l)	通知付表2に掲げる方法	0.004	
	クロロタロニル (mg/l)	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.004	
	プロピザミド (mg/l)	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008	
	E P N (mg/l)	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0006	
	ジクロルボス (mg/l)	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.001	
	フェノブカルブ (mg/l)	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.002	
視	イプロベンホス(IBP) (mg/l)	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008	
	クロルニトロフェン(CNP) (mg/l)	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0001	
	トルエン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.06	
	キシレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.04	
	フタル酸ジエチルヘキシル (mg/l)	通知付表3の第1又は第2に掲げる方法	0.006	
	ニッケル (mg/l)	規格K0102 の59.3に定める方法又は通知付表4若しくは通知付表5に掲げる方法	0.001	
	モリブデン (mg/l)	規格K0102 の68.2に定める方法又は通知付表4若しくは通知付表5に掲げる方法	0.007	
	アンチモン (mg/l)	平成16年3月31日付け環境省通知環水企発第040331003号付表5の第1、第2又は第3に掲げる方法	0.0002	
	特 殊 項 目	フェノール類 (mg/l)	規格K0102 の28.1に定める方法	同左
		銅 (mg/l)	規格K0102 の52.2に定める方法	同左
鉄(溶解性) (mg/l)		規格M0202の3.1.4(2)及び規格K0102 の57.2に定める方法	同左	
マンガン(溶解性) (mg/l)		規格M0202の3.1.4(2)及び規格K0102 の56.2に定める方法	同左	
ク ロ ム (mg/l)		規格K0102 の65.1に定める方法	同左	
そ の 他	アンモニア性窒素 (mg/l)	規格K0102 の42に定める方法	0.01	
	亜硝酸性窒素 (mg/l)	規格K0102 の43に定める方法	0.01	
	硝酸性窒素 (mg/l)	規格K0102 の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法	0.01	
	有機性窒素 (mg/l)	規格K0102 の44に定める方法又は上水試験方法(1996年版「水道水質に関する基準の制定について」及び「水質基準を補完する項目に係る測定方法について」の検査方法に準拠する方法)に定める方法	0.01	
	懸濁態窒素 (mg/l)		Dnmas法、日本化学会編「実験化学講座」16に掲げる方法	0.05
	オルトリン酸態磷 (mg/l)	規格K0102 の46.1に定める方法	0.003	
	電気伝導率 (mS/m)	規格K0102 の13に定める方法	-	
	塩化物イオン (mg/l)	規格K0102 の35.1に定める方法又は上水試験方法に定める方法	1	
	塩 分		海洋観測指針による方法	-
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	規格K0102 の30.1又はこれに準ずる方法	同左	0.01
項 目	クロロフィル a (mg/l)	上水試験方法に定める方法	2	
			海洋観測指針による方法(抽出蛍光法)	0.1
	フェオ色素 (mg/l)	上水試験方法に定める方法(ロレンツェン法)	2	
			海洋観測指針による方法(抽出蛍光法)	0.1
	トリハロメタン生成能 (mg/l)		-	
	(クロロホルム生成能)	平成7年6月環境庁告示30号別表に掲げる方法(特定水道利水障害防止のための水道水源の保全に関する特別措置法施行規則の規定に基づく特定排水基準に係る検定方法)	0.001	
(ブromoジクロロメタン生成能)		0.001		
(ブromoクロロメタン生成能)		0.001		
(ブromoホルム生成能)		0.001		

項 目		底 質	報告下限値
一 般 項 目	気 温 ()	規格K0102 の7に定める方法	-
	泥 温 ()	規格K0102 の7に定める方法	-
	臭 気	規格K0102 の10に定める方法	-
	強熱減量 (%)	環境庁水質保全局底質調査方法(昭和50年10月環水管通知120号 昭和63年9月8日改正、以下「底質調査方法」という。) 4に掲げる方法	-
	含 水 率 (%)	底質調査方法 3に掲げる方法	-
	酸化還元電位 (mV)	O R P メーターによる方法	-
	粒度分布	2 mm、63 μmメッシュのふるいによる方法	
	礫(2mmメッシュ以上) (%)		0.1
	砂質(63 μmメッシュ以上) (%)		0.1
	泥質 (%)		0.1
	水素イオン濃度 (pH)	水質汚濁の調査方法(水理学大系第8巻)に掲げる方法	-
	C O D sed (mg/g)	底質調査方法 20に掲げる方法	0.1
	全硫化物 (mg/g)	底質調査方法 17に掲げる方法	0.03
	ヨウ素消費量 (mg/kg)	下水試験法(昭和37年 下水の水質の検定方法に関する省令(H6改正))に定める方法	0.05
健 康 項 目	カドミウム (ppm)	底質調査方法 6に掲げる方法	0.05
	全シアン (ppm)	底質調査方法 14に掲げる方法	0.5
	鉛 (ppm)	底質調査方法 7に掲げる方法	0.4
	砒 素 (ppm)	底質調査方法 13に掲げる方法	0.5
	総 水 銀 (ppm)	底質調査方法 5.1に掲げる方法	0.01
	アルキル水銀 (ppm)	底質調査方法 5.2に掲げる方法	0.01
	P C B (ppm)	底質調査方法 15に掲げる方法	0.01
	トリクロロエチレン (ppm)	JISK0125の5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5に定める方法	0.08
	テトラクロロエチレン (ppm)	JISK0125の5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5に定める方法	0.02
特 殊 項 目	フェノール類 (ppm)	規格K0102 の28.1に定める方法	0.1
	銅 (ppm)	底質調査方法 8に掲げる方法	0.05
	亜 鉛 (ppm)	底質調査方法 9に掲げる方法	0.05
	ク ロ ム (ppm)	底質調査方法 12に掲げる方法	1
	全 窒 素 (ppm)	底質調査方法 18に掲げる方法	5
	全 燐 (ppm)	底質調査方法 19に掲げる方法	25

様式1 公共用水域水質調査結果入力様式

キーコード																						一般項目				生活環境項目			
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB		
エラー有	地点番号	採取年月日	採取時刻	採取位置	調査区分	分析機関	天候コード	流況コード	気温 ()	水温 ()	流量 (m ³ /sec)	採取水深 (m)	全水深 (m)	色相コード	臭気コード	コメント	透視度 (cm)	コメント	透明度 (m)	満潮時刻	干潮時刻	通番コード	水色コード	コメント	pH	コメント	DO (mg/L)		
1	3	8	4	2	1	2	2	2	5	5	8	5	6	3	3	1	3	1	5	4	4	2	3	1	7	1	7		
X	999	yyyymmdd	hhmm	99	9	99	99	99	±Z9.9	±Z9.9	±ZZ9.999	ZZ9.9	ZZ9.99	999	999	X	ZZ9	X	Z9.99	9999	9999	Z9	999	X	ZZZ9.99	X	ZZZ9.99		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		

健康項目																													
AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX	AY	AZ	BA	BB	BC	BD	BE	BF
コメント	BOD (mg/L)	コメント	COD (mg/L)	コメント	SS (mg/L)	コメント	大腸菌 (MPN/100ml)		コメント	N-ヘキサ (mg/L)	コメント	全窒素 (mg/L)	コメント	全燐 (mg/L)	コメント	全亜鉛 (mg/L)	コメント	カドミウム (mg/L)	コメント	全シアン (mg/L)	コメント	鉛 (mg/L)	コメント	六価クロム (mg/L)	コメント	砒素 (mg/L)	コメント	総水銀 (mg/L)	
1	7	1	7	1	7	1	3	1	3	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7
X	ZZZ9.99	X	ZZZ9.99	X	ZZZZZ9	X	9.9	E	9	X	ZZZ9.99	X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	ZZZ9.99	X	Z9.9999	X	Z9.9999	X	Z9.9999	X	9.99999
29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	101	102	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56

特殊項目																													
BG	BH	BI	BJ	BK	BL	BM	BN	BO	BP	BQ	BR	BS	BT	BU	BV	BW	BX	BY	BZ	CA	CB	CC	CD	CE	CF	CG	CH	CI	CJ
コメント	アルキル 水銀 (mg/L)	コメント	PCB (mg/L)	コメント	トリクロ エチレン (mg/L)	コメント	テトラクロ エチレン (mg/L)	コメント	硝酸性 窒素及び 亜硝酸性 窒素 (mg/L)	コメント	ふっ素 (mg/L)	コメント	ほう素 (mg/L)	コメント	ジクロロメ タン (mg/L)	コメント	四塩化 炭素 (mg/L)	コメント	1,2-ジクロ エタン (mg/L)	コメント	1,1-ジクロ エチレン (mg/L)	コメント	シス-1,2-ジ クロエチレン (mg/L)	コメント	1,1,1-トリ クロエタン (mg/L)	コメント	1,1,2-トリ クロエタン (mg/L)	コメント	1,3-ジクロ ブタン (mg/L)
1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7
X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	Z9.9999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999
57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86

特殊項目														その他の項目															
CK	CL	CM	CN	CO	CP	CQ	CR	CS	CT	CU	CV	CW	CX	CY	CZ	DA	DB	DC	DD	DE	DF	DG	DH	DI	DJ	DK	DL	DM	DN
コメント	チウラム (mg/L)	コメント	ソマジン (mg/L)	コメント	チオベン カルブ (mg/L)	コメント	ベンゼン (mg/L)	コメント	セレン (mg/L)	コメント	フェノール類 (mg/L)	コメント	銅 (mg/L)	コメント	溶解性鉄 (mg/L)	コメント	溶解性 マンガン (mg/L)	コメント	クロム (mg/L)	コメント	アンモニア性 窒素 (mg/L)	コメント	亜硝酸性 窒素 (mg/L)	コメント	硝酸性 窒素 (mg/L)	コメント	有機性 窒素 (mg/L)	コメント	溶存態 窒素 (mg/L)
1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7
X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999
87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118

その他の項目																											
DO	DP	DQ	DR	DS	DT	DU	DV	DW	DX	DY	DZ	EA	EB	EC	ED	EE	EF	EG	EH	EI	EJ	EK	EL	EM	EN	EO	EP
コメント	懸濁態 窒素 (mg/L)	コメント	オルトリン酸 態燐 (mg/L)	コメント	電気 伝導率 (mS/m)	コメント	塩化物 イオン (mg/L)	コメント	塩分	コメント	陰イオン 界面活性剤 (mg/L)	コメント	クロフィルa (mg/m ³)		コメント	フェオ色素 (mg/m ³)	コメント	トリハロメ タン生成能 (mg/L)	コメント	クロロホル ム生成能 (mg/L)	コメント	プロモジク ロロメタン 生成能 (mg/L)	コメント	ジプロモク ロロメタン 生成能 (mg/L)	コメント	プロモホル ム生成能 (mg/L)	
1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	3	1	3	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7
X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	ZZZZ9.9	X	ZZZZZ9	X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	9.9	E	SS9	X	ZZZ9.99	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999
119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146

留意事項

1 第4欄において使用する記号の意味は次のとおり

X, E : 1桁の英数字、記号

S : 1桁の空白

9 : 1桁の数値(0~9のいずれかの数値が必ず入る)

Z : 数値の有効桁数を示し、有効数値があれば数値、無ければ空白

ZZ9 : 右寄せで3桁以内の数値を意味し、3桁に満たない場合は左の桁を空白とするが、「9」と表記された最後の桁には0~9のいずれかの数値が必ず必要

Z9.999: 小数点付き10進数であり、小数点以上が2桁以内で、小数点以下が3桁の数値(「Z」と表記された部分は空白又は数値が入り、「9」と表記された最後の桁には0~9のいずれかの数値が必ず必要)

2 この入力様式はエクセルの入力を示したものである。

様式 2 底質調査結果報告様式

採泥担当機関名[_____]
 分析担当機関名[_____]

調 査 地 点						
調 査 年 月 日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
一 般 項 目	気温 ()	.				
	泥温 ()	.				
	臭気					
	強熱減量 (%)	.				
	含水率 (%)	.				
	酸化還元電位 (mV)	有効数字 2 桁				
	粒度分布	礫 (2 mm メッシュ以上) (%)	. (0.1)			
		砂質 (63 μm メッシュ以上) (%)	. (0.1)			
		泥質 (%)	. (0.1)			
	pH	.				
	COD (mg/g)	有効数字 2 桁 (0.1)				
	全硫化物 (mg/g)	" (0.03)				
	ヨウ素消費量 (mg/g)	" (0.05)				
健 康 項 目	カドミウム (ppm)	" (0.05)				
	全シアン (ppm)	" (0.5)				
	鉛 (ppm)	" (0.4)				
	砒素 (ppm)	" (0.5)				
	総水銀 (ppm)	" (0.01)				
	アルキル水銀 (ppm)	" (0.01)				
特 殊 項 目	P C B (ppm)	" (0.01)				
	フェノール類 (ppm)	" (0.1)				
	銅 (ppm)	" (0.05)				
	亜鉛 (ppm)	" (0.05)				
	クロム (ppm)	" (1)				
	全窒素 (ppm)	" (5)				
	全燐 (ppm)	" (25)				
備 考		表記形式 () 内は報告下限値である。				

(注) 報告下限値未満については、不等号表示 (例: COD ; <0.1) とする。

様式 3 要監視項目測定結果報告用紙

分析担当機関名[_____]

水 域 名				
調 査 地 点 名				
統 一 地 点 番 号				
調 査 年 月 日		年 月 日	年 月 日	年 月 日
採 取 時 刻				
測 定 項 目	クロロホルム	有効数字 2 桁 (0.006)		
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	" (0.004)		
	1,2-ジクロロプロパン	" (0.006)		
	p-ジクロロベンゼン	" (0.03)		
	イソキサチオン	" (0.0008)		
	ダイアジノン	" (0.0005)		
	フェニトロチオン	" (0.0003)		
	イソプロチオラン	" (0.004)		
	オキシ銅	" (0.004)		
	クロロタロニル	" (0.004)		
	プロピザミド	" (0.0008)		
	E P N	" (0.0006)		
	ジクロルボス	" (0.001)		
	フェノブカルブ	" (0.002)		
	イプロベンホス	" (0.0008)		
	クロルニトロフェン	" (0.0001)		
	トルエン	" (0.06)		
	キシレン	" (0.04)		
	フタル酸ジエチルヘキシル	" (0.006)		
	ニッケル	" (0.001)		
モリブデン	" (0.007)			
アンチモン	" (0.0002)			
備 考		表記形式 () 内は報告下限値である。		

(注) 報告下限値未満については、不等号表示 (例: クロロホルム; <0.006) とする。

(参考)

調査機関一覧

調査機関	担当課(係)	住 所 (メールアドレス)	電話番号 ファクシミリ番号
愛知県	環境部水地盤環境課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 (mizu@pref.aichi.lg.jp)	052-954-6221 052-961-4025
国土交通省	中部地方整備局河川部 河川環境課(調査係)	〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号	052-953-8151 052-953-8471
名古屋市	環境局公害対策部 公害対策課(水質地盤 係)	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 (a2675@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp)	052-972-2675 052-972-4155
豊橋市	環境部環境保全課 (環境調査)	〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 (kankyohozen@city.toyohashi.lg.jp)	0532-51-2396 0532-56-5148
岡崎市	環境部環境保全課	〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地 (kankyohozen@city.okazaki.aichi.jp)	0564-23-6861 0564-23-6536
一宮市	環境部環境保全課	〒491-0201 一宮市奥町字六丁山52番地 (kankyohozen@city.ichinomiya.lg.jp)	0586-45-7185 0586-45-7187
春日井市	環境部環境政策課	〒486-8686 春日井市鳥居松町五丁目44番 (kansei@city.kasugai.lg.jp)	0568-85-6217 0568-84-8731
豊田市	環境部環境保全課	〒471-8501 豊田市西町三丁目60番地 (k_hozen@city.toyota.aichi.jp)	0565-34-6628 0565-34-6684
名古屋港管理 組合	企画調整室環境保全セ ンター(分析担当)	〒455-0013 名古屋市港区港陽一丁目1番69号 (kankyo@union.nagoyako.lg.jp)	052-654-7965 052-661-1418

分析担当機関一覧

調査機関	分析担当機関	住 所 (メールアドレス)	電話番号 ファクシミリ番号
愛知県	環境調査センター 企画情報部	〒462-0032 名古屋市北区辻町字流7の6 (kankyo-c@pref.aichi.lg.jp)	052-910-5489 052-991-6241
	環境調査センター 水圏部		052-910-5497 052-991-6241
	環境調査センター 東三河支所	〒441-8064 豊橋市富本町字国隠20の8 (kankyo-c-higashimikawa@pref.aichi.lg.jp)	0532-46-2115 0532-29-9274
	水産試験場	〒443-0021 蒲郡市三谷町若宮97 (suisanshiken@pref.aichi.lg.jp)	0533-68-5196 0533-67-2664
国土交通省	中部技術事務所	〒461-0047 名古屋市東区大幸南一丁目1番15号	052-723-5769 052-723-5708
名古屋市	環境科学研究所	〒457-0841 名古屋市南区豊田五丁目16番8号 (a6928481@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp)	052-692-8481 052-692-8483
豊橋市	環境調査センター	〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 (kankyohozen@city.toyohashi.lg.jp)	0532-51-2396 0532-56-5148
岡崎市	環境調査センター	〒444-0802 岡崎市美合町五本松68番地1 (kankyo.chosa@city.okazaki.aichi.jp)	0564-57-0530 0564-57-0531
一宮市	環境部環境保全課	〒491-0201 一宮市奥町字六丁山52番地 (kankyohozen@city.ichinomiya.lg.jp)	0586-45-7185 0586-45-7187
春日井市	環境部環境分析センター	〒487-0014 春日井市気噴町一丁目1番地	0568-51-6110 0568-51-6337
豊田市	環境部環境保全課	〒471-8501 豊田市西町三丁目60番地 (k_hozen@city.toyota.aichi.jp)	0565-34-6628 0565-34-6684
名古屋港管理組合	環境保全センター (分析担当)	〒455-0013 名古屋市港区港陽一丁目1番69号 (kankyo@union.nagoyako.lg.jp)	052-654-7965 052-661-1418

第2章 地下水質測定計画

1 趣旨

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、愛知県の区域にある地下水の水質の測定について、測定すべき事項、測定の地点及び方法その他必要な事項を定めるものである。

2 調査期間

平成19年4月から平成20年3月まで

3 調査内容

(1) 概況調査

県内の全体的な地下水質の概況を把握するために、メッシュ調査及び定点調査を実施する。

ア メッシュ調査

県内を約5km及び10kmメッシュに区分して調査対象メッシュを選定し、各メッシュ内に設置されている井戸の中から、新たな調査井戸を選定し実施する。

イ 定点調査

長期的な観点から地下水質の経年的変化を把握するために、県内の代表的な地点において継続的に実施する。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査の結果、地下水の水質汚濁に係る環境基準（平成9年3月13日付け環境庁告示第10号。以下「環境基準」という。）を超える汚染が新たに判明した場合に、その汚染範囲等を確認するために実施する。

(3) 定期モニタリング調査

これまでの測定計画に基づく調査で判明した汚染の継続的な監視をするために、定期的に汚染地点において実施する。

4 調査機関

調査機関は、愛知県、国土交通省、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市及び豊田市の8機関とする。

調査機関ごとの調査地点の分担は、「表-1 地下水質調査表」の調査機関欄に掲げるとおりとする。

なお、調査機関別の調査地点数は次のとおりである。

調査機関	調査地点数		
	概況調査		定期モニタリング調査 (井戸数)
	メッシュ調査	定点調査	
愛知県	48	4	40(60)
国土交通省	0	5	0
名古屋市	27	4	15(17)
豊橋市	4	4	2(3)
岡崎市	10	1	7(11)
一宮市	1	0	0

春日井市	2	0	1(2)
豊田市	14	1	9(10)
合計	106	19	74(103)

5 調査地点

概況調査及び定期モニタリング調査の調査地点は、「表 - 1 地下水質調査表」の調査地点欄に掲げる地点とする。

なお、地域別の調査地点数は、次のとおりである。

地域	調査機関	調査地点数		
		概況調査		定期モニタリング調査
		メッシュ調査	定点調査	
尾張	愛知県	24	1	15
	国土交通省	0	5	0
	名古屋市	27	4	15
	一宮市	1	0	0
	春日井市	2	0	1
西三河	愛知県	10	2	8
	岡崎市	10	1	7
	豊田市	14	1	9
東三河	愛知県	14	1	17
	豊橋市	4	4	2
合計		106	19	74

汚染井戸周辺地区調査の調査地点は、概況調査の結果、新たに環境基準を超える汚染が判明した地点を中心に選定する。

6 調査方法

(1) 調査項目

概況調査の調査項目は、「表 - 1 地下水質調査表」の測定項目欄に掲げる項目のほか気温、水温、外観、臭気、pH、電気伝導率とする。

汚染井戸周辺地区調査の調査項目は、環境基準を超えた項目及び関連する項目を必要に応じ選定する。

定期モニタリング調査の調査項目は、環境基準を超えた項目及び関連する項目を必要に応じ選定する。

(2) 調査回数

概況調査及び定期モニタリング調査については、「表 - 1 地下水質調査表」の測定項目欄に掲げる回数とする。

汚染井戸周辺地区調査については、年1回以上とする。

(3) 採水時期

原則として、採水日前において比較的晴天が続き水質が安定している日を選ぶものとする。

(4) 測定方法

原則として、「表 - 2 測定方法」に掲げる方法とする。

7 関連事項

調査機関は、環境基準を超える値を検出した場合には、その旨を直ちに愛知県に連絡するものとする。

8 結果の送付

調査機関は、調査結果を次により愛知県に送付するものとする。

(1) 様式

調査結果の送付は、様式1、様式2及び様式3によるものとする（EXCELファイル）。

(2) 期限

調査結果は、平成20年4月7日（月）までに送付するものとする。

9 その他

この計画に定めのない事項については、関係機関が協議して定めるものとする。

計画番号	調査対象メッシュ	調査井戸	使用用途	浅井戸 深井戸 の区分	測定項目																						調査機関	計画番号																															
					環境		基準										監視項目																																										
					カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン			セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	クロロホルム	1,2-ジクロロプロパン	p-ジクロロベンゼン	イソキサチオン	ダイアジン	フェニトロチオン	インプロチオン	オキシシン	クロロタロニル	プロピザミド	EPN	ジクロロボス	フェノプロカルブ	イプロベンホス	クロルニトロフェン	トルエン	キシレン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル	モリブデン	アンチモン						
51	D13D	豊川市 麻生田町	生活用水	浅井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																												愛知県	51					
52	D22B	豊川市 市田町	一般飲用	浅井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																												愛知県	52				
53	D40B	豊田市 高岡町	生活用水	不明	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2											2						2					豊田市	53						
54	D51C	豊田市 栄町	生活用水	浅井戸	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2													2										豊田市	54					
55	D61C	豊田市 猿投町	生活用水	浅井戸	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2																	2							豊田市	55				
56	D51A	豊田市 国附町	一般飲用	不明	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2													2														豊田市	56					
57	D42A	豊田市 大沼町	生活用水	浅井戸	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2																							豊田市	57					
58	D42A	豊田市 花沢町	一般飲用	浅井戸	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2																								豊田市	58				
59	D52D	豊田市 井ノ口町	生活用水	浅井戸	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2																								豊田市	59				
60	D61C	豊田市 篠原町	生活用水	浅井戸	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2																								豊田市	60				
61	D52C	豊田市 東大島町	生活用水	浅井戸	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																													豊田市	61			
62	D43	豊田市 野原町	一般飲用	浅井戸	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2																									豊田市	62			
63	D61A	豊田市 北首木町	一般飲用	浅井戸	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2																									豊田市	63			
64	D62B	豊田市 新盛町	一般飲用	浅井戸	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2																										豊田市	64		
65	D72	豊田市 信田乙ヶ林	一般飲用	浅井戸	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2																									豊田市	65			
66	D41C	豊田市 永覚町	生活用水	浅井戸	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2																									豊田市	66			
67	D20D	碧南市 神有町	一般飲用	不明	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																													愛知県	67			
68	D30D	刈谷市 小垣江町	その他	深井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																													愛知県	68			
69	D30B	安城市 城南町	生活用水	浅井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																													愛知県	69			
70	D12D	蒲郡市 大塚町	一般飲用	浅井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																													愛知県	70			
71	E07B	犬山市 梅坪	工業用水	深井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																													愛知県	71			
72	C76A	江南市 東野町	生活用水	深井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																													愛知県	72			
73	C66D	稲沢市 長束町	一般飲用	深井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																													愛知県	73			
74	D24D	新城市 有海稲場	生活用水	浅井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																														愛知県	74		
75	D34	新城市 井代	一般飲用	浅井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																															愛知県	75	
76	D33	新城市 作手白鳥	一般飲用	浅井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																															愛知県	76	
77	C37D	東海市 加木屋町	工業用水	深井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																														愛知県	77		
78	C47B	大府市 長根町	工業用水	深井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																														愛知県	78		
79	C36B	知多市 大興寺	工業用水	浅井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																														愛知県	79		
80	C36A	知多市 日長	工業用水	深井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																													愛知県	80			
81	D60C	尾張旭市 庄中町	工業用水	深井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																														愛知県	81		
82	B71B	田原市 高松町	生活用水	浅井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																														愛知県	82		
83	B70AB	田原市 中山町	生活用水	浅井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																														愛知県	83		
84	B72D	田原市 西神戸町	生活用水	浅井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																														愛知県	84		
85	C65B	愛西市 石田町	その他	浅井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																														愛知県	85		
86	C56D	愛西市 大野町	その他	浅井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																															愛知県	86	
87	C66B	清須市 西田中城下	工業用水	深井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																																愛知県	87
88	C67D	北名古屋 鹿田東村前	工業用水	深井戸	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																															愛知県	88	
89	C46D	弥富市 東末広町	工業用水																																																								

計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	浅井戸 深井戸 の区分	測定項目																	調査機関	計画番号						
					環境基準項目																								
					カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,1-ジクロロエチレン	1,1,2-ジクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン			チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
165	田原市 浦町	田原市 浦町	生活用水	浅井戸																				1			愛知県 知事	165	
166	岡崎市 細川町	岡崎市 細川町	生活用水	浅井戸																				1			愛知県 岡崎市	166	
167	豊川市 平尾町	豊川市 平尾町	生活用水	浅井戸																				1			愛知県 知事	167	
168	碧南市 前浜町	碧南市 前浜町	工業用水	浅井戸																				1			愛知県 知事	168	
169	豊田市 寺部町	豊田市 寺部町	生活用水	浅井戸																				2			豊田市 市	169	
170	豊田市 舞木町	豊田市 舞木町	生活用水	浅井戸																				2			豊田市 市	170	
171	豊明市 沓掛町	豊明市 沓掛町	生活用水	浅井戸																				1			愛知県 知事	171	
172	新城市 川合	新城市 川合	その他	浅井戸																				1			愛知県 知事	172	
173	新城市 連合	新城市 連合	生活用水	浅井戸																				1			愛知県 知事	173	
174	田原市 和地町	田原市 和地町	生活用水	浅井戸																				1			愛知県 知事	174	
175	新城市 上平井	新城市 上平井	生活用水	浅井戸																				1			愛知県 知事	175	
176	田原市 高松町	田原市 高松町	生活用水	浅井戸																				1			愛知県 知事	176	
177	岡崎市 美合町	岡崎市 美合町	生活用水	浅井戸																				1			岡崎市 市	177	
178	岡崎市 板田町	岡崎市 板田町	一般飲用	浅井戸																				1			岡崎市 市	178	
179	豊橋市 東赤沢町	豊橋市 東赤沢町	その他	深井戸																				1			豊橋市 市	179	
180	岡崎市 坂左右町	岡崎市 坂左右町	一般飲用	浅井戸																				1			岡崎市 市	180	
181	豊田市 田平沢町	豊田市 田平沢町	一般飲用	浅井戸																				2			豊田市 市	181	
182	安城市 野寺町	安城市 野寺町	工業用水	深井戸																				1			愛知県 知事	182	
183	岡崎市 定国町	岡崎市 定国町	生活用水	浅井戸																				1			岡崎市 市	183	
184	豊田市 御船町	豊田市 御船町	生活用水	浅井戸																				2			豊田市 市	184	
185	蒲郡市 神ノ郷町	蒲郡市 神ノ郷町	一般飲用	浅井戸																				1			愛知県 知事	185	
186	豊橋市 大岩町	豊橋市 大岩町	工業用水	深井戸																				1			豊橋市 市	186	
187	田原市 伊良湖町	田原市 伊良湖町	その他	浅井戸																				1			愛知県 知事	187	
188	幡豆町 大字寺部	幡豆町 大字寺部	一般飲用	浅井戸																				1			愛知県 知事	188	
189	美和町 大字蜂須賀	美和町 大字蜂須賀	生活用水	深井戸																				1	1		愛知県 知事	189	
190	瀬戸市 山路町	瀬戸市 東山路町	工業用水	深井戸																				1			愛知県 知事	190	
191	津島市 埋田町	津島市 埋田町	工業用水	深井戸																				1			愛知県 知事	191	
192	津島市 橋町	津島市 西愛宕町	工業用水	深井戸																				1			愛知県 知事	192	
193	瀬戸市 八床町	瀬戸市 八床町	生活用水	深井戸																				1			愛知県 知事	193	
194	七宝町 大字遠島	七宝町 大字遠島	生活用水	深井戸																				1			愛知県 知事	194	
195	名古屋市 中川区松ノ木町	名古屋市 中川区松ノ木町	工業用水	深井戸																				1			名古屋市	195	
196	蒲郡市 海陽町	蒲郡市 海陽町	生活用水	深井戸																				1			愛知県 知事	196	
197	常滑市 保示町	常滑市 保示町	工業用水	深井戸																				1			愛知県 知事	197	
198	一色町 大字細川	一色町 大字細川	その他	深井戸																						1		愛知県 知事	198
199	碧南市 潮見町	碧南市 潮見町	その他	浅井戸																						1		愛知県 知事	199

表 - 2 測定方法 (地下水)

区分	項目	測定方法
環境基準項目	カドミウム	日本工業規格 (以下「規格」という。) 規格 K 0102 の 55 に定める方法
	全シアン	規格 K 0102 の 38.1.2 及び 38.2 に定める方法又は規格 K 0102 の 38.1.2 及び 38.3 に定める方法
	鉛	規格 K 0102 の 54 に定める方法
	六価クロム	規格 K 0102 の 65.2 に定める方法
	砒素	規格 K 0102 の 61.2 又は 61.3 に定める方法
	総水銀	昭和 46 年 12 月 環境庁 告示 第 59 号 付表 (以下「付表」という。) 1 に掲げる方法
	アルキル水銀	付表 2 に掲げる方法
	P C B	付表 3 に掲げる方法
	ジクロロメタン	規格 K 0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
	四塩化炭素	規格 K 0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
	1,2-ジクロロエタン	規格 K 0125 の 5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2 に定める方法
	1,1-ジクロロエチレン	規格 K 0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
	シス-1,2-ジクロロエチレン	規格 K 0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
	1,1,1-トリクロロエタン	規格 K 0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
	1,1,2-トリクロロエタン	規格 K 0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
	トリクロロエチレン	規格 K 0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
	テトラクロロエチレン	規格 K 0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
	1,3-ジクロロプロペン	規格 K 0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法
	チウラム	付表 4 に掲げる方法
	シマジン	付表 5 の 第 1 又は 第 2 に掲げる方法
チオベンカルブ	付表 5 の 第 1 又は 第 2 に掲げる方法	
ベンゼン	規格 K 0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法	
セレン	規格 K 0102 の 67.2 又は 67.3 に定める方法	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	硝酸性窒素は規格 K 0102 の 43.2.1、43.2.3、又は 43.2.5 に定める方法、亜硝酸性窒素は規格 K 0102 の 43.1 に定める方法	
ふっ素	規格 K 0102 の 34.1 に定める方法又は付表 6 に掲げる方法	
ほう素	規格 K 0102 の 47.1 若しくは 47.3 に定める方法又は付表 7 に掲げる方法	

区分	項目	測定方法
要 監 視 項 目	クロロホルム トリス-1,2-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロプロパン p-ジクロロベンゼン イソキサチオン ダイアジノン フェニトロチオン イソプロチオラン オキシ銅 クロロタロニル プロピザミド E P N ジクロルボス フェノブカルブ イプロベンホス クロルニトロフェン トルエン キシレン フタル酸ジエチルヘキシル ニッケル モリブデン アンチモン	規格K0125の5.1、5.2 又は5.3.1 に定める方法 規格K0125の5.1、5.2 又は5.3.1 に定める方法 規格K0125の5.1、5.2 又は5.3.1 に定める方法 規格K0125の5.1、5.2 又は5.3.1 に定める方法 平成5年4月28日付け環境庁通知第121号付表（以下「通知付表」という。）1の第1又は第2に掲げる方法 通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 通知付表2に掲げる方法 通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 通知付表1の第1又は第2に掲げる方法 規格K0125の5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法 規格K0125の5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法 通知付表3の第1又は第2に掲げる方法 規格K0102の59.3に定める方法又は通知付表4若しくは通知付表5に掲げる方法 規格K0102の59.3に定める方法又は通知付表4若しくは通知付表5に掲げる方法 規格K0102の62.2に定める方法又は通知付表6に掲げる方法
そ の 他 の 項 目	気温 水温 外観 臭気 pH 電気伝導率 ナトリウム等	規格K0102の7.1 に定める方法 規格K0102の7.2 に定める方法 規格K0102の8 に定める方法 規格K0102の10.1に定める方法 規格K0102の12.1に定める方法 規格K0102の13に定める方法 規格K0102、上水試験方法、下水試験方法又は科学的に確立された分析方法

様式 1-1 平成 年度地下水質測定計画に係る結果報告票(総括票)
調査機関名

区分	概況調査(メッシュ調査)			概況調査(定点調査)			定期モニタリング調査			汚染井戸周辺地区調査			合計		
	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数
環境	カドミウム														
	鉛														
	六価クロム														
	砒素														
	総水銀														
	アルキル水銀														
	PCB														
	ジクロロメタン														
	四塩化炭素														
	1,2-ジクロロエタン														
基準	1,1-ジクロロエチレン														
	シス-1,2-ジクロロエチレン														
	1,1,1-トリクロロエタン														
	1,1,2-トリクロロエタン														
	トリクロロエチレン														
	テトラクロロエチレン														
	1,3-ジクロロプロパン														
	チウラム														
	シマジン														
	チオベンカルブ														
項目	ベンゼン														
	セレン														
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素														
	ふっ素														
	ほう素														
	計														

注:井戸数は実数で記入する。

様式 1-2 平成 年度地下水質測定計画に係る結果報告票(総括票)
調査機関名

区分	概況調査(メッシュ調査)			概況調査(定点調査)			定期モニタリング調査			汚染井戸周辺地区調査			合計		
	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数
要	クロホルム														
	トランス-1,2-ジクロロエチレン														
	1,2-ジクロロプロパン														
	p-ジクロロベンゼン														
	イキサチオン														
	ダイアジン														
	フェトリチオン														
	イソプロチオラン														
	オキシ銅														
	クロロニル														
監視	プロピザミド														
	EPN														
	シクロホス														
	フェノカルブ														
	イプロホス														
	クロルニトロフェン														
	トルエン														
	キシレン														
	フタル酸ジエチルヘキシル														
	ニッケル														
項目	モリブデン														
	アンチモン														
	計														

注:井戸数は実数で記入する。

様式 2 - 1 地下水質測定結果報告票(地点別個表)

調査機関()

測定計画番号					
調査区分					
設置場所					
メッシュ					
使用用途					
浅井戸・深井戸の別					
採水年月日					
測定項目	環境基準	鉛 (mg/l)			
		六価クロム (mg/l)			
		砒素 (mg/l)			
		総水銀 (mg/l)			
		メチル水銀 (mg/l)			
		PCB (mg/l)			
		ジクロロメタン (mg/l)			
		四塩化炭素 (mg/l)			
		1,2-ジクロロエタン (mg/l)			
		1,1-ジクロロエチレン (mg/l)			
		トリス(1,2-ジクロロエチレン) (mg/l)			
		1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)			
		1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)			
		トクロロエチレン (mg/l)			
		トリクロロエチレン (mg/l)			
		1,3-ジクロロプロパン (mg/l)			
		チウラム (mg/l)			
		シマジン (mg/l)			
		チオベンカルブ (mg/l)			
	ベンゼン (mg/l)				
	セレン (mg/l)				
	硝酸性窒素 (mg/l)				
	亜硝酸性窒素 (mg/l)				
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)				
	ふっ素 (mg/l)				
	ほう素 (mg/l)				
	その他項目	気温			
水温					
外観					
臭気					
pH					
電気伝導率 (mS/m)					

注1 各井戸ごとに別紙とすること。
 注2 浅井戸・深井戸の区分は、井戸深度が第1帯水層のものを浅井戸、以深のものを深井戸とする。
 注3 使用用途は、水道水源、一般飲用、生活用水、工業用水、その他(農業用水等)の別とする。
 注4 各項目の年間平均値も記入する。

様式 2 - 2 地下水質測定結果報告票(地点別個表)

調査機関()

測定計画番号					
調査区分					
設置場所					
メッシュ					
使用用途					
浅井戸・深井戸の別					
採水年月日					
測定項目	監視項目	クロホルム (mg/l)			
		トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)			
		1,2-ジクロロプロパン (mg/l)			
		p-ジクロロベンゼン (mg/l)			
		イソキサチオン (mg/l)			
		ダイアジン (mg/l)			
		フェニトロチオン (mg/l)			
		イソプロチオラン (mg/l)			
		オキシ銅 (mg/l)			
		クロロホルム (mg/l)			
		プロピザミド (mg/l)			
		EPN (mg/l)			
		ジクロルホス (mg/l)			
		フェノカルブ (mg/l)			
		イソベンホス (mg/l)			
		クロルニトロフェン (mg/l)			
		トリエン (mg/l)			
		キシレン (mg/l)			
		フタル酸ジエチルヘキシル (mg/l)			
		ニッケル (mg/l)			
モリブデン (mg/l)					
アンチモン (mg/l)					

注1 各井戸ごとに別紙とすること。
 注2 浅井戸・深井戸の区分は、井戸深度が第1帯水層のものを浅井戸、以深のものを深井戸とする。
 注3 使用用途は、水道水源、一般飲用、生活用水、工業用水、その他(農業用水等)の別とする。
 注4 各項目の年間平均値も記入する。

様式 3 結果報告(Excelファイル)

調査区分	調査対象	調査地点	市区町村名	地名(湧出地)	井戸所有権	採取井戸の別	用途区分	調査年月日	環境基準項目																													
									C-カドミウム	C-全シアン	C-鉛	C-六価クロム	C-砒素	C-総水銀	C-揮発性有機溶剤	C-PCB	C-シクロヘキサノール	C-四塩化炭素	C-1,2-ジクロロエタン	C-1,1-ジクロロエタン	C-トリス-1,2-ジクロロエタン	C-1,1,1-トリクロロエタン	C-1,1,2-トリクロロエタン	C-1,1,1-トリクロロエタン	C-1,1,2-トリクロロエタン													
入力例	M7	1	E0	C	市	大字	番地	検	1	浅井戸	3	生活用水	2007_0615	<	0.001	<	0.1	<	0.005	<	0.01	<	0.005	<	0.0005	<	0.0005	<	0.002	<	0.0004	<	0.002	<	0.004			
入力例	M7	1	E0	C	市	大字	番地	検	1	浅井戸	3	生活用水	2007_1201	<	0.001	<	0.1	<	0.005	<	0.01	<	0.005	<	0.0005	<	0.0005	<	0.002	<	0.0004	<	0.002	<	0.004			
入力例	M7	1	E0	C	市	大字	番地	検	1	浅井戸	3	生活用水	年間平均値	<	0.001	<	0.1	<	0.005	<	0.01	<	0.005	<	0.0005	<	0.0005	<	0.002	<	0.0004	<	0.002	<	0.004			
入力例	定点	83	E0	A	市	町	番地	市公園	2	深井戸	5	その他	2007_0723	<	0.001	<	0.1	<	0.005	<	0.01	<	0.005	<	0.0005	<	0.0005	<	0.002	<	0.0004	<	0.002	<	0.004			
入力例	定点	83	E0	A	市	町	番地	市公園	2	深井戸	5	その他	年間平均値	<	0.001	<	0.1	<	0.005	<	0.01	<	0.005	<	0.0005	<	0.0005	<	0.002	<	0.0004	<	0.002	<	0.004			
入力例	汚染井戸1発端	E0	C	市	大字	番地	検	1	浅井戸	3	生活用水	2007_0622																										
入力例	汚染井戸1発端	E0	C	市	大字	番地	検	1	浅井戸	3	生活用水	年間平均値																										
入力例	汚染井戸1周辺1	E0	C	市	大字	番地	検	1	浅井戸	5	その他	2007_0622																										
入力例	汚染井戸1周辺1	E0	C	市	大字	番地	検	1	浅井戸	5	その他	年間平均値																										
入力例	E-カサフ	110	発端	E0	C	市	大字	番地	検	2	深井戸	4	工業用水	2007_0811	0.005																							
入力例	E-カサフ	110	発端	E0	C	市	大字	番地	検	2	深井戸	4	工業用水	年間平均値	0.005																							

注1 調査区分、調査地点、調査日別に結果を1行に入力する。また、年間平均値についても1行とり、数値を入力する。
 注2 いずれかの項目が検出(報告下限値以上)された場合は、その地点について「措置」を入力する。但し、年間平均値の行には必要なし。
 注3 井戸深度、浅深井戸の別、実施主体、措置(環境基準項目のみ)のコードは、環境省の地下水質測定結果報告要領のものを使用。その他の入力方法もこの要領を参照すること。

																				調査実施主体:措置			備 考			要 項 目															
C-1,1,1-トリクロロエタン	C-1,1,2-トリクロロエタン	C-1,1,1,2-テトラクロロエタン	C-1,1,2,2-テトラクロロエタン	C-1,1,1,1-テトラクロロエタン	C-1,2,2,2-テトラクロロエタン	C-1,1,1-トリクロロエタン	C-1,1,2-トリクロロエタン	C-1,1,1,2-トリクロロエタン	C-1,1,2,2-トリクロロエタン	C-1,1,1,1-トリクロロエタン	C-1,1,2,2-トリクロロエタン	C-1,1,1,2-トリクロロエタン	C-1,1,2,2-トリクロロエタン	C-1,1,1,1-トリクロロエタン	C-1,1,2,2-トリクロロエタン	C-1,1,1,2-トリクロロエタン	C-1,1,2,2-トリクロロエタン	C-1,1,1,1-トリクロロエタン	C-1,1,2,2-トリクロロエタン	C-1,1,1,2-トリクロロエタン																					
<	0.0005	<	0.0006	<	0.002	<	0.0005	<	0.0002	<	0.0006	<	0.0003	<	0.002	<	0.0001	<	0.002	15	<	0.05	15.00	<	0.08	<	0.02	03	07	0104	NA	2	<	0.01	<	0.004	<	0.006			
<	0.0005	<	0.0006	<	0.002	<	0.0005	<	0.0002	<	0.0006	<	0.0003	<	0.002	<	0.001	<	0.002	25	<	0.05	25.00	<	0.08	<	0.02	03	07	0104	NA	2	<	0.01	<	0.004	<	0.006			
<	0.0005	<	0.0006	<	0.002	<	0.0005	<	0.0002	<	0.0006	<	0.0003	<	0.002	<	0.001	<	0.002	20	<	0.05	13.00	<	0.08	<	0.02						110.5	2	<	0.01	<	0.004	<	0.006	
<	0.0005	<	0.0006	<	0.002	<	0.0005	<	0.0002	<	0.0006	<	0.0003	<	0.002	<	0.001	<	0.002	<	0.05	<	0.05	<	0.10	<	0.08	<	0.02	03						<	0.01	<	0.004	<	0.006
<	0.0005	<	0.0006	<	0.002	<	0.0005	<	0.0002	<	0.0006	<	0.0003	<	0.002	<	0.001	<	0.002	22	<	0.05	22.00	<	0.08	<	0.02	03	07	06	NA	2	<	0.01	<	0.004	<	0.006			
																				22	<	0.05	22.00																		
																				<	0.05	<	0.05	<	0.10			03													
																				<	0.05	<	0.05	<	0.10																
																												03	09	09	RA	2									

C-α-HCH	C-β-HCH	C-γ-HCH	C-δ-HCH	C-ε-HCH	C-Σ-HCH	C-ヘキサクロロベンゼン	C-ヘプタクロロベンゼン	C-オクタクロロベンゼン	C-九クロロベンゼン	C-デカクロロベンゼン	C-ノネクロロベンゼン	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール	C-シクロヘキサノール			
<	0.03	<	0.0008	<	0.0005	<	0.0005	<	0.0005	<	0.004	<	0.004	<	0.004	<	0.004	<	0.0008	<	0.0006	<	0.0008	<	0.002	<	0.0008	<	0.0001	<	0.06	<	0.04	<	0.006	<	0.001	<	0.007	<	0.0002
<	0.03	<	0.0008	<	0.0005	<	0.0005	<	0.0005	<	0.004	<	0.004	<	0.004	<	0.004	<	0.0008	<	0.0006	<	0.0008	<	0.002	<	0.0008	<	0.0001	<	0.06	<	0.04	<	0.006	<	0.001	<	0.007	<	0.0002
<	0.03	<	0.0008	<	0.0005	<	0.0005	<	0.0005	<	0.004	<	0.004	<	0.004	<	0.004	<	0.0008	<	0.0006	<	0.0008	<	0.002	<	0.0008	<	0.0001	<	0.06	<	0.04	<	0.006	<	0.001	<	0.007	<	0.0002
<	0.03	<	0.0008	<	0.0005	<	0.0005	<	0.0005	<	0.004	<	0.004	<	0.004	<	0.004	<	0.0008	<	0.0006	<	0.0008	<	0.002	<	0.0008	<	0.0001	<	0.06	<	0.04	<	0.006	<	0.001	<	0.007	<	0.0002
<	0.03	<	0.0008	<	0.0005	<	0.0005	<	0.0005	<	0.004	<	0.004	<	0.004	<	0.004	<	0.0008	<	0.0006	<	0.0008	<	0.002	<	0.0008	<	0.0001	<	0.06	<	0.04	<	0.006	<	0.001	<	0.007	<	0.0002
<	0.03	<	0.0008	<	0.0005	<	0.0005	<	0.0005	<	0.004	<	0.004	<	0.004	<	0.004	<	0.0008	<	0.0006	<	0.0008	<	0.002	<	0.0008	<	0.0001	<	0.06	<	0.04	<	0.006	<	0.001	<	0.007	<	0.0002

(参 考)

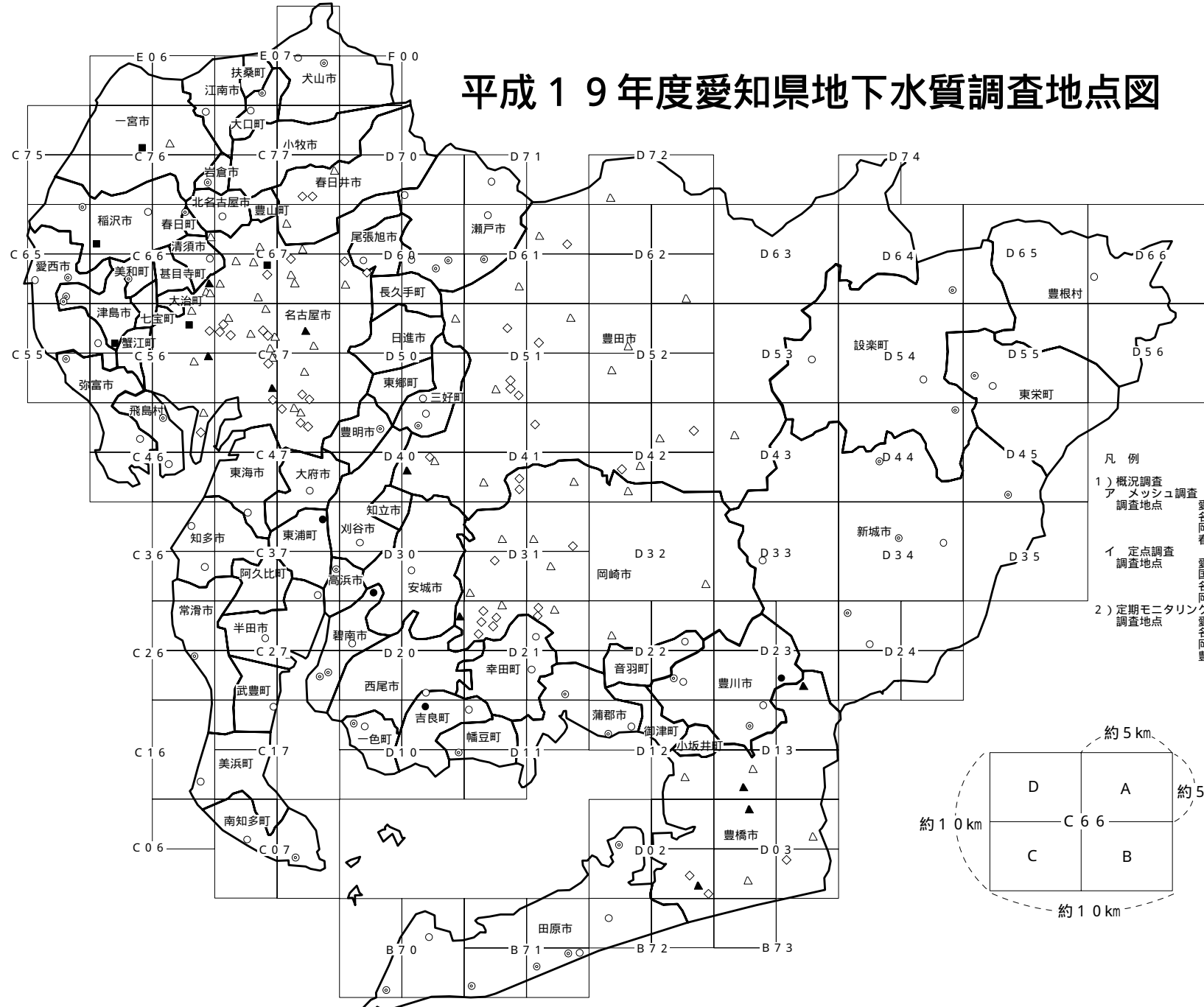
調査機関 (地下水)

機関名	担当課 (係)	住所 (郵便番号) メールアドレス	電話番号 F A X 番号
愛 知 県	環境部水地盤環境課	(〒460 - 8501) 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 mizu@pref.aichi.lg.jp	052 - 954 - 6225 052 - 961 - 4025
国土交通省	中部地方整備局河川部 河川環境課 (調査)	(〒460 - 8514) 名古屋市中区三の丸二丁目 5 番 1 号	052 - 953 - 8151 052 - 953 - 8471
名古屋市	環境局公害対策部 公害対策課 (有害化学物 質)	(〒460 - 8508) 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号 a2677@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp	052 - 972 - 2677 052 - 972 - 4155
豊 橋 市	環境部環境保全課 (環境調査)	(〒440 - 8501) 豊橋市今橋町 1 番地 kankyohozen@city.toyohashi.lg.jp	0532 - 51 - 2396 0532 - 56 - 5148
岡 崎 市	環境部環境保全課 (水環境)	(〒444 - 8601) 岡崎市十王町二丁目 9 番地 kankyohozen@city.okazaki.aichi.jp	0564 - 23 - 6861 0564 - 23 - 6536
一 宮 市	環境部環境保全課	(〒491 - 0201) 一宮市奥町字六丁山 5 2 番地 kankyohozen@city.ichinomiya.lg.jp	0586 - 45 - 7185 0586 - 45 - 7187
春日井市	環境部環境政策課	(〒486-8686) 春日井市鳥居松町五丁目44番地 kansei@city.kasugai.lg.jp	0568 - 85 - 6217 0568 - 84 - 8731
豊 田 市	環境部環境保全課	(〒471-8501) 豊田市西町三丁目60番地 k_hozen@city.toyota.aichi.jp	0565 - 34 - 6628 0565 - 34 - 6684

分析担当機関

機関名	分析担当機関	住所 (郵便番号)	電話番号 F A X 番号
愛 知 県	環境調査センター 水圏部	(〒462 - 0032) 名古屋市中区北区辻町字流 7 の 6	052 - 910 - 5495 052 - 991 - 6241
	環境調査センター 東三河支所	(〒441 - 8064) 豊橋市富本町字国隠20の 8	0532 - 46 - 2115 0532 - 29 - 9274
国土交通省	中部技術事務所 環境共生課	(〒461 - 0047) 名古屋市中区東区大幸南一丁目 1 番15号	052 - 723 - 5769 052 - 723 - 5708
名古屋市	環境科学研究所	(〒457 - 0841) 名古屋市中区南区豊田五丁目16番 8 号	052 - 692 - 8481 052 - 692 - 8483
豊 橋 市	環境調査センター	(〒440 - 8501) 豊橋市今橋町1番地	0532 - 51 - 2396 0532 - 56 - 5148
岡 崎 市	総合検査センター	(〒444 - 0802) 岡崎市美合町五本松68番 1	0564 - 57 - 0530 0564 - 57 - 0531
一 宮 市	環境部環境保全課	(〒491 - 0201) 一宮市奥町字六丁山 5 2 番地	0586 - 45 - 7185 0586 - 45 - 7187
春日井市	環境部 環境分析センター	(〒487-0014) 春日井市気噴町一丁目 1 番地	0568 - 51 - 6110 0568 - 51 - 6337
豊 田 市	環境部環境保全課	(〒471 - 8501) 豊田市西町三丁目60番地	0565 - 34 - 6669 0565 - 32 - 6160

平成19年度愛知県地下水質調査地点図



- 凡例
- 1) 概況調査
 アメッシュ調査
 調査地点
 愛知県
 名古屋、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊田市
 - イ 定点調査
 調査地点
 愛知県
 国土交通省
 名古屋、豊橋市、岡崎市、豊田市
 - 2) 定期モニタリング
 調査地点
 愛知県
 名古屋、豊橋市、岡崎市、春日井市、豊田市

